<mark> </mark>

A 継続する業務

【市民・事業者に関係する業務】

なし

【その他の業務】

- (1) 災害対策
- (2) 予算·決算·経理·監査、万之瀬川水源基金(補助金)
- (3) 局・部・課庶務・連絡調整(会議、議会等を含む)
- (4) 水道協会(総会、役員会)
- (5) 下水道協会(総会、役員会、排水設備工事責任技術者試験及び更新講習)
- (6) 水道技術管理者資格取得講習会実務研修生受入れ
- (7) 報道機関との連絡
- (8) 広報·広聴業務
- (9) 条例・規則・規程及びその他法務に関する業務
- (10) 給与支払及び諸税、法定福利費等の納入に関する事務
- (11) 市町村職員共済組合、職員厚生会に関する事務のうち緊急を要するもの
- (12) 職員の安全衛生に関する事務のうち、職員の健康状態の把握に関する事務
- (13) 職員の交通事故、公務災害、通勤災害に関する事務のうち緊急を要するもの
- (14) 職員の任免、分限、懲戒、服務等に関する事務のうち緊急を要するもの
- (15) 職員の労務管理並びに労働協約及び団体交渉に関する事務のうち緊急を要するもの
- (16) 会計年度任用職員の雇用に関する事務
- (17) 会計年度任用職員の賃金・報酬の支払い及び諸税等の納付に関する事務
- (18) 研修及び技能講習のうち変更不可能なものに係る事務
- (19) 被服、研修その他の業務における支払い事務

B 中断又は中止する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1) インターンシップ受入
- (2)水道モニター会議の開催

- (1) 水道協会(課長会、経理講習会)
- (2) 下水道協会(課長会、実務研究会、要望活動)
- (3) 儀典・あいさつ
- (4) 職員係の業務で上記(10)~(19)以外の業務

			通常業務優勢	先区分表	
高名	水道局	部名	総務部	課名	経営管理課
継続	する業務				
	事 業者に関係す 至及び支払業務				
(1) 収分 (2) 収資例決予企補支電 (5) の (6) の (7) で (8) で (10) デ	の業務】 、・支用音響を選出を選出を選出を表現のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	に関する とは	る業務 川業務 並びに一時借入)受入れ業務	金業務	
中断	又は中止する業	終			
	事 業者に関係す 営審議会の開催				
その他の	の業務】				
なし					

局名	水道局	部名	総務部	課名	管財契約課
----	-----	----	-----	----	-------

A 継続する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1) 電話交換
- (2) 入札・契約(緊急性のある工事・委託等)に関する業務
- (3) 格付作業·施工能力審查受付等
- (4) 水道及び下水道施設の事故による損害賠償業務
- (5) 行政財産の使用許可業務

【その他の業務】

- (1) 庁舎等の維持管理、運転管理
- (2) 固定資産等の管理
- (3) 車両管理(車検、修繕、燃料)
- (4) 選定委員会(緊急性のある工事・委託等)に関する業務
- (5) 普通財産の管理
- (6) 建物の損害保険業務
- (7) 上下水道の工事検査
- (8) 開発行為(宅地造成)にかかる上下水道施設の工事検査
- (9) 設計業務委託の検査
- (10) 予算・決算・経理に関する業務

B 中断又は中止する業務

【市民・事業者に関係する業務】

(1) 入札・契約(緊急性のない工事・委託等)に関する業務

- (1) 選定委員会(緊急性のない工事・委託等)に関する業務
- (2) 固定資産台帳の整理業務
- (3) 不動産の取得に係る登記及び不動産の借用業務
- (4) 資産の評価及び減価償却業務
- (5) 庁用備品の管理業務

				世 市 未 伤 俊 7	· 产力权	<u> </u>
局名	各	水道局	部名	総務部	課名	料金課
A 糸	継続	する業務				
(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	法る水共給メメメメ検過法 他	務 ≦料金等の減免 同住宅等の各戸	務、及検の庫録設置の大きのでは、これでは、大きのでは、ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	業務、収納業務 定更正 び各託及び保管 でででは では では では では では では では では では では では で		情算業務、滞納整理業務等) に関す 収納の契約及び処理
<mark>B 「</mark> なし	<mark>中断</mark> :	<mark>又は中止する</mark>	業務			

局名	水道局	部名	総務部	課名	給排水設備課
----	-----	----	-----	----	--------

A 継続する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1) 給水装置及び排水設備に係る工事受付及び諸届出受付等に関する業務
- (2) 給水装置及び排水設備の修繕に関する業務
- (3) 給水装置及び排水設備に係る相談、問い合わせ等の受付及び処理等に関する業務
- (4) 給水装置及び排水設備工事の設計審査及び工事検査に関する業務
- (5) 給水装置、給水施設及び排水設備工事に伴う鹿児島市道の占用許可等の申請に関する業務

【その他の業務】

(1) 予算・決算・経理に関する業務

B 中断又は中止する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (2) 指定給水装置工事事業者及び指定排水設備工事事業者の指定、指導等に関する業務
- (5) 井戸等水道以外の水の排除汚水量の認定の定期調査及び処理等に関する業務
- (7) 給水装置及び排水設備工事の監督及び取締りに関する業務

【その他の業務】

なし

局名	水道局	部名	水道部	課名	水道整備課
A 継続	する業務				
(1) 水道 (2) 開	■ 業者に関係す 道施設建設に係 発行為に係る協 規模水道の調整	る許認可議、相談	可に関すること		
(2) 水测 (3) 浄z	k施設等に係る 原地等に係る工	事の施] 等に係る	「監理 「工事の設計・発	注	
<mark>B 中断</mark>	<mark>又は中止する業</mark>	終			
【市民・事 なし	罫業者に関係す	る業務】			
【その他	の業務】 急性の低い工事	等の発泡	主•施工		

局名	水道局	部名	水道部	課名	水道管路課
A 継続	する業務				
(1) 道 (2) 他 (3) 地 (4) 漏 (5) 給	事業者に関係す 路占用申請業務 事業の現場にお 上漏水修繕業務 水調査及び修繕 水に係る相談及 発行為に係る施	ける工事 業務 び調査			
(1) 予	の業務】 算・決算・経理に 急性の高い工事				
B 中断	f又は中止する業	終			
【市民・	事業者に関係す	る業務】			
なし					
【その他 (1) 緊	!の業務】 急性の低い工事	等の発	注•施工		

			迪吊耒 務懷	元色万衣	
局名	水道局	部名	水道部	課名	水運用課
4 継続	する業務				
(1) 配力	事業者に関係する く区域の総括し 原地 浄水施設	に関する業	養 操作及び維持	管理に関	国 する
(3) 導力		つ維持管理	及び操作に関		
(1)維持			施行に関する業 2月1十2世20	終	
(3) 取力	と工事の設計 くに伴う関係機 ・決算及び紹	と 関との連続	絡調整、申請及	及び報告に	こ関する業務
3 中断	<mark>又は中止する</mark>	業務			
	業者に関係 シト等への参				
	の業務】 急性の低い工 ³	車竿の記念	4万八歩行		
(1) 杀心	以工^〉[674.1 7] -	ず → ▽ /	1000元1		

局名	水道局	部名	下水道部	課名	下水道建設課
----	-----	----	------	----	--------

A 継続する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1) 開発行為に関する業務
- (2) 地元住民への協力要請並びに相談への対応

【その他の業務】

- (1) 法改正等に伴う条例・規程・要綱等の改正
- (2) 事業計画に関する業務
- (3) 起債に関する業務
- (4) 決算に関する業務
- (5) 補助金・交付金に関する業務
- (6) 国・県等からの調査・照会
- (7) 予算、経理及び庶務
- (8) 建設工事の設計・発注・工事監理
- (9) 工事に係る関係機関との協議及び申請、完成届けに関する業務

B 中断又は中止する業務

【市民・事業者に関係する業務】

(1) イベント等(下水道展かごしま)

- (1) 下水道の広報に関する業務
- (2) 緊急性の低い工事等の発注・施工

局名	水道局	部名	下水道部	課名	下水道管路課
----	-----	----	------	----	--------

A 継続する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1) 受益者負担金、区域外流入分担金の徴収業務
- (2) 水洗化工事に伴う助成金等の交付、融資あっ旋の受付
- (3) 汚水管の破損、管路上の道路陥没、汚水管詰まり、マンホール蓋のガタツキ等の突発事故及び市民からの通報対応
- (4) 他工事に伴う現場立会、管路の巡視点検
- (5) 突発事故等による汚水管の修繕、道路改良工事等に伴うマンホール蓋の調整・取替え、汚水管路の清掃及びテレビカメラ調査などの委託業務の指示・立会・精算等

【その他の業務】

- (1) 私道における汚水管布設工事の発注、汚水取付管設置業務の委託
- (2) 汚水管路施設改築工事の発注、汚水管路維持管理業務の委託
- (3) 予算・決算・経理に関する業務
- (4) 単価改正業務

B 中断又は中止する業務

【市民・事業者に関係する業務】

(1) 請負者に対する下水道安全管理施工技術の講習に関する業務

- (1) 職員による水洗化普及促進の戸別訪問
- (2) 緊急性の低い工事等の発注・施工

<mark> </mark>

A 継続する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1) 処理場(南部)の水処理運転操作業務
- (2) 処理場(南部)の維持管理業務
- (3) 処理場の水質管理業務
- (4) 処理場(谷山)ほか維持管理委託業務の管理・監督
- (5) 汚泥処理(南部)委託業務、下水汚泥堆肥化場維持管理委託業務の管理・監督

【その他の業務】

- (1) 支出処理等の経理・庶務業務
- (2) 予算・決算に関する業務
- (3) 着工, 施工中の修繕工事及び委託業務の管理・監督
- (4) 緊急時の維持補修工事の設計・発注・施工

B 中断又は中止する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1) 特定事業場等の排除汚水の水質検査
- (2) 特定事業場等の除害施設の指導及び検査
- (3) 特定事業場等の各種届出等の受付業務
- (4) 特定事業場等の各種受理書等の発行業務

- (1) 新たな修繕工事、委託業務の設計・発注
- (2) 発注済みで未着工の修繕工事、委託業務
- (3) 緊急性の低い維持補修工事の設計・発注・施工
- (4) 処理場の水質試験

A 継続する業務

【市民・事業者に関係する業務】

- (1)開発行為に関する業務
- (2)地元住民への協力要請並びに相談への対応
- (3)個人住宅雨水貯留施設等設置事業助成金申し込みへの対応

【その他の業務】

- (1)法改正等に伴う条例・規程・要綱等の改正
- (2)事業計画に関する業務
- (3)起債に関する業務
- (4)決算に関する業務
- (5)補助金・交付金に関する業務
- (6)国・県等からの調査・照会
- (7)予算、経理及び庶務
- (8)建設工事の設計・発注・工事監理
- (9) 工事に係る関係機関との協議及び申請、完成届けに関する業務
- (10) 単価改正業務

B 中断又は中止する業務

【市民・事業者に関係する業務】

なし

【その他の業務】

(1)緊急性の低い工事等の発注・施工